

# 令和3年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和3年2月26日

招集年月日	令和 3 年 2 月 26 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和3年 2月26日午後 2時25分			議長	富永 豊
	閉会	令和3年 月 日午後 時 分			議長	富永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	大江 厚子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田島 清	○	8	角田 伸一	○
	3	平岡 昭洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	矢立 孝彦	○	10	吉見 茂	○
	5	末田 健治	○	11	中本 正廣	○
	6	津田 宏	○	12	富永 豊	○
会議録署名議員	1 番	大江 厚子		2 番	田島 清	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	小田 和子	
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋本 博明		教 育 長	二見 吉康	
	副 町 長	小野 直敏		病院事業管理者	平林 直樹	
	総務課長	長尾 航治		商工観光課長	片山 豊和	
	総務課主幹	三井 剛		税務課長	沖野 貴宣	
	会計管理者 兼会計課長	栗栖 香織		住民生活課長	上手 佳也	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	児玉 斉		児童育成課長	園田 哲也	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田 幹二		衛生対策室長	田中 博敏	
	企画課長	二見 重幸		学校教育課長	児玉 裕子	
	企画課主幹	武藤 克巳		生涯学習課長	金升 龍也	
	地域づくり課長	瀬川 善博		福祉課長兼 健康づくり課長	伊賀 真一	
	建設課長	武田 雄二		安芸太田病院 事務長	菅田 裕二	
	産業振興課長	栗栖 浩司		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 会議に付した事件

令和3年2月26日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について
同意第1号	教育長の任命について
議案第1号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
議案第2号	安芸太田町内黒山財産区管理会条例の制定について
議案第3号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
議案第4号	安芸太田町内黒山財産区管理基金条例の制定について
議案第5号	安芸太田町課設置条例の一部改正について
議案第6号	安芸太田町子ども・子育て会議設置条例の制定について
議案第7号	安芸太田町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例及び安芸太田町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第8号	安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第9号	安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第10号	安芸太田町防災行政無線設置条例の一部改正について
議案第11号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第12号	安芸太田町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正について
議案第13号	安芸太田町重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について
議案第14号	安芸太田町子ども医療費支給条例の一部改正について
議案第15号	安芸太田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
議案第16号	安芸太田町グリーンスパツツが条例の一部改正について
議案第17号	安芸太田町いこいの村ひろしま条例の一部改正について

議案第 18 号	安芸太田町深入山グリーンシャワー条例の一部改正について
議案第 19 号	安芸太田町温井ダム周辺環境施設条例の一部改正について
議案第 20 号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第 21 号	安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
議案第 22 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町グリーンスパつつが)
議案第 23 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町いこいの村ひろしま)
議案第 24 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町深入山グリーンシャワー)
議案第 25 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町道の駅来夢とごうち)
議案第 26 号	令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算 (第 8 号)
議案第 27 号	令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)
議案第 28 号	令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 29 号	令和 2 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 30 号	令和 2 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 31 号	令和 2 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 32 号	令和 2 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
	施政方針・予算概要
議案第 33 号	令和 3 年度安芸太田町一般会計予算
議案第 34 号	令和 3 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 35 号	令和 3 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 36 号	令和 3 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第 37 号	令和 3 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第 38 号	令和 3 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
議案第 39 号	令和 3 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 40 号	令和 3 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 41 号	令和 3 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第 42 号	令和 3 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算



令和3年第1回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和3年2月26日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		行政報告
第3		会議録署名議員の指名
第4		会期の決定
第5		安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について
第6	同意第1号	教育長の任命について
第7	議案第1号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
第8	議案第2号	安芸太田町内黒山財産区管理会条例の制定について
第9	議案第3号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
第10	議案第4号	安芸太田町内黒山財産区管理基金条例の制定について
第11	議案第5号	安芸太田町課設置条例の一部改正について
第12	議案第6号	安芸太田町子ども・子育て会議設置条例の制定について
第13	議案第7号	安芸太田町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例及び安芸太田町職員の給与に関する条例の一部改正について
第14	議案第8号	安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第15	議案第9号	安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第16	議案第10号	安芸太田町防災行政無線設置条例の一部改正について
第17	議案第11号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
第18	議案第12号	安芸太田町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正について
第19	議案第13号	安芸太田町重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について
第20	議案第14号	安芸太田町子ども医療費支給条例の一部改正について
第21	議案第15号	安芸太田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

第 22	議案第 16 号	安芸太田町グリーンスパつつが条例の一部改正について
第 23	議案第 17 号	安芸太田町いこいの村ひろしま条例の一部改正について
第 24	議案第 18 号	安芸太田町深入山グリーンシャワー条例の一部改正について
第 25	議案第 19 号	安芸太田町温井ダム周辺環境施設条例の一部改正について
第 26	議案第 20 号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
第 27	議案第 21 号	安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
第 28	議案第 22 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町グリーンスパつつが)
第 29	議案第 23 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町いこいの村ひろしま)
第 30	議案第 24 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町深入山グリーンシャワー)
第 31	議案第 25 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町道の駅来夢とごうち)
第 32	議案第 26 号	令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算 (第 8 号)
第 33	議案第 27 号	令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)
第 34	議案第 28 号	令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
第 35	議案第 29 号	令和 2 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
第 36	議案第 30 号	令和 2 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
第 37	議案第 31 号	令和 2 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
第 38	議案第 32 号	令和 2 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
第 39		施政方針・予算概要
第 40	議案第 33 号	令和 3 年度安芸太田町一般会計予算
第 41	議案第 34 号	令和 3 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
第 42	議案第 35 号	令和 3 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
第 43	議案第 36 号	令和 3 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
第 44	議案第 37 号	令和 3 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
第 45	議案第 38 号	令和 3 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
第 46	議案第 39 号	令和 3 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算

第 47	議案第 40 号	令和 3 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第 48	議案第 41 号	令和 3 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
第 49	議案第 42 号	令和 3 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算
第 50	議案第 43 号	令和 3 年度安芸太田町病院事業会計予算

令和3年第1回定例会  
(令和3年2月26日)  
(開会 午後 2時25分)

○富永豊議長

ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和3年第1回安芸太田町議会定例会を開会します。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

---

日程第1. 諸般の報告

○富永豊議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から、お手元に配付のとおり、議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求したものは、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって町長及び教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から11月末日及び12月末日現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は議会事務局に保管していますので、ご覧ください。12月の定例会以降、本定例会までに受け付けた陳情等は、お手元に配付した写しのとおりであり、所管の常任委員会に付託します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会から令和元年度事業に係る「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書」が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。2月12日に総務常任委員会を広島県立加計高等学校に委員派遣をしました。その結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりです。以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第2. 行政報告

○富永豊議長

日程第2、行政報告を行います。町長から、行政報告の申し出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

安芸太田町長でございます。あらためましてあの、今回の定例会もどうぞよろしくお願ひいたします。それではあの行政報告につきましては、お手元にお配りしております報告書の読み上げをもって、報告とさせていただきますと思います。

1 消防団活動について

消防団では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期間・時間の短縮と人数の制限をし、最小規模で12月28日から2日間、年末特別警戒を実施しました。今回は、新しい取り組みとして、日中に女性消防団員を中心に広報活動を行い、消防車両で町内全域を巡回しながら、火の取り扱いや感染症対策について注意喚起を行いました。なお、年始の恒例行事「消防団出初式」は、感染症拡大防止のため中止といたしました。また、このたび県内の消防団では初の取り組みとして、団長をはじめとする幹部団員有志のご厚志により、消防団でドローンを保有することとなりました。今後の消防活動や災害対応における作業の効率化、迅速化等に役立つものと考えております。

2 町内「定額タクシー」の利用状況について

10月から運行している「定額タクシー」の登録者数は、1月末現在589名となりました。その内、実際に利用者された方は、348名で58%の利用率となっています。延べ運行回数は2,848件、相乗りを含めた利用人数は3,512人です。この定額タクシーの実証運行は、予想以上に多くの皆様にご利用いただ

いたため、2月末をもって一旦終了いたします。利用者からは概ね好評をいただいているところではありますが、利用時間帯が集中し、ご要望に十分対応できなかった等課題も明らかになっておりますので、今後は、運行期間の利用状況データを分析しながら、公共交通全体の再編と併せて制度化に向けて検討します。

### 3 加計高校生徒寮（人材育成・交流センター（仮称））の整備について

来年度も町外の多くの生徒が加計高校に入学する予定ですが、既存の寮は収容人員に限界がありました。そこで居住機能を充実するとともに、地域との交流や国際交流等を促進するための機能を併せ持つ施設の整備を補正予算で認めていただいております。以降、役場内でも幾つかのプランを比較検討した結果、令和4年度からの供用開始を目指し、加計体育館前のイベント広場において新築による整備をすすめることで予算案を提出いたしております。ご審議をよろしく願います。

### 4 空き家バンク登録促進奨励助成事業の実施状況について

昨年の11月から、空き家の適正な管理及び利活用の促進を図るための実証事業として、空き家バンク登録物件の所有者に登録奨励金を交付する事業に取り組んでいます。まずは状態が良いと思われる空き家の所有者等を中心に、家屋の使用状況や将来の利活用のアンケート調査を行い、併せて助成事業活用の働きかけを行うとともに、空き家所有者全員にも助成事業の案内を行ってまいりましたが、2月15日現在、交付実績は1件に留まっております。登録が進まない理由について、今回のアンケート調査の結果、管理状態の良い空き家の多くは休暇時や農作業時等に一時的に使用されている、あるいは倉庫として常時使用されているということで、所有者は必ずしも手放したくない実態も明らかになってまいりました。今後、コロナ禍による地方志向もある中で、特に年度末前後は空き家バンクへの相談件数も多くなる傾向も踏まえ、引き続き粘り強く、登録物件の増加に努めてまいります。

### 5 町税の新型コロナウイルス感染症対策について

徴収の猶予制度の特例について、12月定例会以降も引き続き対応しているところですが、新たに1件の申請があり、5月からの累計で8件391,200円許可しています。今後も、引き続き納税者の状況に応じて対応いたします。

### 6 ふるさと納税の推進について

令和2年度においては、新型コロナウイルスによる在宅需要により、寄附金額は目標の1億円を突破し、1月末時点で寄附件数7,804件、寄附金額1億159万円となっています。本年度はふるさと納税サイトとして「さとふる」・「ふるさとチョイス」に加えて「楽天ふるさと納税」を新規に登録しましたが、納税の構成は「さとふる」が56%、「ふるさとチョイス」が22%、「楽天ふるさと納税」が19%、直接払いが3%となっています。残り一カ月、さらなる上積みに取り組むとともに、令和3年度は1億5千万円の寄付を目標として、達成にむけて万全の態勢で推進していきます。なお1月末現在の「ふるさと納税」各種指標は以下のとおりでございます。のちほど見ていただければと思っております。

### 7 風力発電事業対応チームの設置について

（仮称）広島西ウインドファーム事業について、町としての対応を適切に行うことを目的に、関係課で構成するプロジェクトチームを庁内に設置し、第1回目の会議を1月19日に開催するとともに、2月19日には浜田市金城町の風力発電施設の視察を行いました。12月以降、事業者は町内5か所で説明会を行うとともに、1月26日から2月25日にかけては、環境影響評価プロセスの方法書の縦覧を実施され、併せて法定の説明会も町内3か所で実施されたところでございます。町としても、情報収集等を独自に行いながら、適切な対応を進めてまいります。

### 8 国民健康保険税率の改定について

令和3年度の国民健康保険税率について、2月10日に国民健康保険運営協議会に諮問し、慎重審議を経て、諮問どおり実施するよう答申をいただきました。この答申に基づき、本定例会に関連する条例改正案を提出させていただいておりますので、ご審議のほどよろしく願います。

### 9 可燃ごみ処理委託について

本町における可燃ごみは、広島市に処分を委託しているところであり、ごみ処理施設「安佐南工場」に持ち込んでおりましたが、1月7日に同施設内で発生した火災により、広島市からは、当分の間受け入れは困難との連絡がありました。このため、受け入れの再開が見込めるまでは北広島町の芸北広域環境施設組合の芸北きれいセンターに処理委託をお願いすることとし、2月から搬入しております。

#### 10 がんばるビジネス応援補助金事業について

がんばるビジネス応援補助金については、今年度は8件の応募がありました。今年度は審査の透明性・専門性を高めるために、審査会に新たに外部の委員に加わっていただき審査を行った結果、新分野進出事業2件、起業家支援事業1件を採択し、補助金総額4,006千円を交付決定しました。本年度の各事業別の交付決定実績は下記のとおりでございます。

#### 11 雪山誘客促進事業について

恐羅漢スキー場や当町への誘客を図るため、1月23日から1月31日まで、コロナ対策を十分行いながら、恐羅漢スノーパークにおいて「雪フェス 2021 in おそらかん」と称して、安田女子大学書道部による作品展示、氷の彫刻作成パフォーマンス、イグルー作り・雪の折鶴作り体験コーナーなどを実施し、延べ150人が参加をされました。

#### 12 国土交通省主催のサウンディング調査について

1月20日に国土交通省が主催する公的不動産等のサウンディング（民官対話）調査に、中国地方からは本町を含む10市町が参加いたしました。本町は温井レストラン及びダム周辺施設の利活用について、Web会議方式で4社から提案や意見を伺いました。レストランのみでの運営は厳しいという意見もありましたが、温井ダム周辺施設と一体的な利活用によって、新たな可能性があるとの意見もいただいております。現在、次年度からの施設利用再開に向けて、利活用計画や施設賃貸借等も含めた具体的な運営方法について協議を進めているところであり、関連する条例改正案を提出させていただいておりますので、ご審議のほどをお願いしたいと思っております。

#### 13 頑張る飲食店応援金制度について

新型コロナウイルス感染症拡大への対応が長期化することにより、広島県においても、本町も含めて、集中対策の対象となっていない地域においても、経済的な影響が出てきております。そこで、県と市町が連携をして、2月8日より、広島市内以外で売上が減少した飲食店等に対し、1店舗あたり30万円を交付する「頑張る飲食店応援金制度」を進めることとなりました。安芸太田町としては、本町事業者への補助金の3分の1を負担することとしています。

#### 14 安芸太田町アダプト活動支援事業について

4年目となる「安芸太田町版アダプト制度」の活動には、今年度新たに1団体加入いただき全体で13団体の皆様に取り組んでいただきました。参加団体には、町管理の道路・河川において美化活動に取り組んでいただき、良好な生活環境の創出や環境美化意識の高揚、地域コミュニティの活性化が図れたものと考えています。今後も制度の啓発を行い、参加団体の拡充に取り組んでいきます。

#### 15 大雪への対応について

1月上旬、本町は大雪に見舞われました。一部停電や倒木はあったものの、大きな事故等はなく、町内各地で除雪対応に追われました。除雪日数については、現時点で昨年の実績を超えており、委託費についても大幅な増額となる見込みであります。また、同じく大雪による気温低下に伴い水道管の凍結・漏水などにより、一部の地区では断水となりました。その後速やかに漏水調査を実施し、箇所の特定及び修繕工事を行いました。現在は町内の水道施設は全て復旧し安定供給を行っています。

#### 16 広島県道路整備計画等について

広島県道路整備計画等については、今年度が更新時期にあたり、道路、河川、砂防、急傾斜事業等について、次期5ヶ年計画に本町の要望を盛り込むべく、新規事業も含めて県に対して働きかけを行って

まいりました。結果、主な実施予定箇所としては、道路事業は国道 191 号松原地区及び県道弁財天加計線の事業計画に加えて、新たに県道澄合豊平線、修道地区の道路改良、国道 186 号天神原地区の歩道設置が加わったほか、河川事業として筒賀川、丁川、西宗川の護岸改修、砂防事業としては井仁口川、急傾斜事業としては明ヶ谷穂坪地区が加わりました。今後は事業への早期着手並びに予算確保のため、引き続き関係機関へ働きかけを行います。

#### 17 予防接種の実施について

本年度も疾病予防対策として、乳幼児や小児を対象とした結核や麻疹、風疹など 9 種類の法定接種を実施するとともに、インフルエンザや高齢者肺炎球菌など各種予防接種の助成事業を実施しました。また、昭和 37 年から昭和 54 年生まれの方を対象とした風疹の抗体検査と予防接種も実施いたしました。現在、インフルエンザの予防接種については、高齢者が延べ 2,049 人、中学生以下が延べ 359 人、併せて 2,408 人が接種を受けています。

#### 18 あきおおた地域応援ウォークについて

活動量計などを活用して歩く習慣を身に付けてもらうことをめざし、平成 30 年度から始めた「あきおおた地域応援ウォーキング事業」が本年度で終了となりました。本年度の参加者数は 200 人で、半年の期間中に、1 日 6,000 歩以上を達成した日が 100 日以上になることを目標に取り組んでいただいた結果、目標日数 20,000 人・日（200 人×100 日）に対して 15,140 人・日という結果となりました。目標は達成できませんでしたが、コロナ禍という厳しい条件下だったこともあり、2 月 17 日に町内 6 校の小・中学校に対し、町 P T A 連合会を通じて図書券を進呈いたしました。また、働き盛り世代の健康意識を高めるというもう一つの目標に対しても、全参加者 200 人中、30 代から 50 代の参加が 118 人と約 6 割近くを占め、昨年度に続き、一定の効果はあったものと考えております。

#### 19 第 8 期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定について

本町においては、令和 3 年 1 月末現在で高齢者割合が 51.0%となり、20 年後には 57.3%に増加する見込みですが、高齢者が引き続き住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できるよう、現在、第 8 期（令和 3 年度～令和 5 年度）介護保険事業計画を策定中です。同計画では、社会構造の変化に加え、感染症への対応や介護人材の確保・業務の改善といった新たな課題に対応するとともに、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応していく包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現に取り組むことを盛り込む予定であります。また、第 8 期の介護保険料は、第 7 期と比べて県平均で 0.35%上昇すると見込まれています。こうした動きも踏まえ、本町においても中長期的な人口構造やサービス需要を見据えながら次年度以降の保険料を算定し、不公平感の解消と応益性を高めるとともに、介護保険事業運営の安定化に努めます。

#### 20 第 6 期障害者計画・障害福祉計画及び第 2 期障害児福祉計画の策定について

本町においては第 5 期障害者計画等が本年度末で終了することから、現在、次期計画を策定中であります。本計画においては、本町の障がい者施策及び自立支援制度を円滑かつ柔軟に進めていくために、「障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援」・「地域共生社会の実現に向けた取組」・「地域生活支援拠点の整備」・「事業者間連携体制の構築及び強化」などを重点的に取り組むよう、盛り込む予定としております。

#### 21 学校教育活動について

12 月 16 日～17 日、コロナ禍により延期した町内小学校修学旅行は、旅行先を関西方面から山口方面に変更して実施しました。新型コロナウイルス感染症対策を充分に行いながら、小学校生活最後の思い出づくりとなりました。また、同じくコロナ禍で実施を延期している町内中学校修学旅行については、3 月に実施を予定しております。2 月 8 日、文部科学省委託事業「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業」における実証研究委員会を Web 会議で開催いたしました。委員の方からは、安芸太田町の長年の継続した取組の評価と今後の活用推進について助言をいただきました。2 月 22 日、安芸太田町幼保小連携教育推進協議会を開催しました。県の委託事業の最終年となる今年度のまとめを学校及び幼稚園・保育所・認定こども園の担当職員と行いました。また、オンラインで遠隔交流し新たな取組が生まれた年となりました。就学前教育から学校教育へのつながりを次年度も継続してまいります。

## 22 人権フェスタについて

12月19日、人権週間・障害者週間と合わせ「人権フェスタ」を戸河内ふれあいセンターで開催いたしました。フリーアナウンサーの久保田夏菜さんによる「これがわたしの使命だから」と題する講演会を実施するとともに、会場では町内小学6年生の人権標語の展示を行いました。コロナ感染防止のため参加制限での開催になりましたが、町内外から約50人の参加がありました。

## 23 安芸太田町病院事業新経営改革プランの策定について

安芸太田町病院事業新経営改革プランの策定に向けて、1月18日に第2回の委員会を開催いたしました。この日は経営改善の観点から病床機能の変更について説明を行い、各委員から意見を頂きました。病床の一部を介護施設へ転換する事については引き続き検討を進めながら、転換の可能性がありますので、次期介護保険事業計画にはその方針を盛り込むことが委員会で承認されました。また、住民アンケート調査の実施についても提案いたしました。病院としては初めての試みであり、病院の利用実態や町民の受け止めなどについて、Web入力とアンケート用紙に記入する2通りの方式で3月に実施する予定であります。町民の皆様のご意見を反映し、一層利用しやすい病院を目指し、改革プランの策定に向けて作業を進めて参ります。

## 24 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の国内の感染者数は1月末現在で384,582人、死亡者は5,652人にのぼっており、政府も10都府県に緊急事態宣言を発令し拡大防止に全力をあげているところであります。広島県内では、特に昨年12月から感染が拡大傾向を見せたため、3次に渡って集中対策が行われてきたところですが、それらの対策により感染者数は大幅に減少したため、2月21日をもって集中対策は終了いたしました。本町では、昨年の2月4日に新型コロナウイルス対策本部を設置し、以来、これまでに計20回の対策会議を行い、町民への感染防止対策の注意喚起を行うほか、町内体育館等の町外者利用の自粛要請、役場への入室制限、役場職員の健康管理、集会施設等への消毒液やマスクの配布等対策を行ってまいりました。そうした中、昨年12月17日には、町内で最初の新型コロナウイルス感染症の患者が確認され、直ちに対策会議を開催して対応方法を協議するとともに、私からも直接町民へのメッセージを発信するなどの対応を行いました。それ以降、年末年始を挟み、合計9例の感染症患者が確認され、町としても年始の恒例行事であった成人式は夏に延期するとともに、消防団出初式と立志式は中止となりました。2月5日以降、本町において感染者は確認されておらず、県が集中対策を終了されたことにともない、町内公共施設の利用規制等は解除いたしました。引き続き国や県と連携を取りながら必要な対応は継続するとともに、新年度以降実施予定とされている町民へのワクチン接種の円滑な実施に向けて鋭意準備を進めてまいります。以上でございます。

### ○富永豊議長

以上で、町長の行政報告を終わります。

---

## 日程第3. 会議録署名議員の指名

### ○富永豊議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番大江厚子議員及び2番田島清議員を指名します。

---

## 日程第4. 会期の決定

### ○富永豊議長

日程第4、会期の決定について議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日2月26日から3月12日までの15日間したいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって会期は 15 日間に決定しました。

---

日程第 5. 安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について

○富永豊議長

日程第 5、安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について、議題とします。町長から、令和 3 年 1 月 20 日付けで、人権擁護委員候補者として別紙写しのとおり、法務大臣に推薦することに対して、意見を求められております。

お諮りします。町長が、人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦しようとする方については、適任であることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、町長から意見を求められた方は、人権擁護委員候補者として適任であることに決定しました。

---

日程第 6. 同意第 1 号

日程第 7. 議案第 1 号

日程第 8. 議案第 2 号

日程第 9. 議案第 3 号

日程第 10. 議案第 4 号

日程第 11. 議案第 5 号

日程第 12. 議案第 6 号

日程第 13. 議案第 7 号

日程第 14. 議案第 8 号

日程第 15. 議案第 9 号

日程第 16. 議案第 10 号

日程第 17. 議案第 11 号

日程第 18. 議案第 12 号

日程第 19. 議案第 13 号

日程第 20. 議案第 14 号

日程第 21. 議案第 15 号

日程第 22. 議案第 16 号

日程第 23. 議案第 17 号

日程第 24. 議案第 18 号

日程第 25. 議案第 19 号

日程第 26. 議案第 20 号

日程第 27. 議案第 21 号

日程第 28. 議案第 22 号

日程第 29. 議案第 23 号

日程第 30. 議案第 24 号

日程第 31. 議案第 25 号

日程第 32. 議案第 26 号

日程第 33. 議案第 27 号

日程第 34. 議案第 28 号

日程第 35. 議案第 29 号

日程第 36. 議案第 30 号

日程第 37. 議案第 31 号

日程第 38. 議案第 32 号

○富永豊議長

日程第6、同意第1号、教育長の任命についてから、日程第38、議案第32号、令和2年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの33件を一括議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、提案理由説明をさせていただきます。

同意第1号、教育長の任命について。本年3月31日で任期が満了する二見吉康教育長について、引き続き教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案第1号、安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について。令和2年度において、過疎対策事業債を財源として生活環境整備のハード事業を実施したいので、過疎地域自立促進計画を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第2号、安芸太田町内黒山財産区管理会条例の制定について。内黒山財産区を議会方式から管理会方式に移行させるため、条例案3件を上程するもので、本条例は、管理会方式で安芸太田町内黒山財産区の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものです。

議案第3号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について。安芸太田町内黒山財産区管理委員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法について定めるものです。

議案第4号、安芸太田町内黒山財産区管理基金条例の制定について。安芸太田町内黒山財産区の健全な管理運営を行うため、これまでの戸河内町内黒山財産区基本財産蓄積条例に代わる安芸太田町内黒山財産区管理基金条例を制定し、基金を設置するものです。

議案第5号、安芸太田町課設置条例の一部改正について。機構改革により令和3年度から新たな体制とするため、安芸太田町課設置条例の一部改正等、関係条例の整備を行うものです。

議案第6号、安芸太田町子ども・子育て会議設置条例の制定について。子ども・子育て支援法の規定に基づき、安芸太田町の子ども・子育て支援に関する施策を調査審議するための会議を設置するとともに、従来その役割を担ってきた安芸太田町次世代育成行動計画策定委員会設置条例を廃止するものです。

議案第7号、安芸太田町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例及び安芸太田町職員の給与に関する条例の一部改正について。人事評価結果の活用に必要な規定整備及び戸河内幼稚園の閉園に伴う規定整備を行うものです。

議案第8号、安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について。人事院規則の一部改正を踏まえ、国家公務員の取扱いに準じて、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業の業務に従事する職員に対して特殊勤務手当を措置する特例を定めるものです。

議案第9号、安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について。会計年度任用職員の人事院勧告への対応は、改定内容を翌年度から適用させることにしていますが、現行の規定上明記していなかったため、制定附則に明文化する規定を追加するものです。

議案第10号、安芸太田町防災行政無線設置条例の一部改正について。令和3年度から防災行政無線をデジタル化することにより変更となる施設等について、設置条例の整備を行うものです。

議案第11号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について。国民健康保険税の税率改正について、安芸太田町国民健康保険運営協議会において答申を得たもので、国民健康保険の県単位化に伴い、保険税水準の統一を目指し、県が示す標準保険税率に向けて段階的に改正するものです。

議案第12号、安芸太田町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正について。国民健康保険法第116条に規定する就学中の被保険者の特例（いわゆる「マル学」）に該当する被保険者について、ひとり親家庭等医療費支給条例においても同様の取扱いをするため改正を行うものです。

議案第13号、安芸太田町重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について。令和3年4月1日から、精神障害者保健福祉手帳1級所持者（ただし、自立支援医療受給者「精神通院医療」に限る。）を新たに対象に加えること及び国民健康保険法第116条に規定する就学中の被保険者の特例に該当する被保険者について、重度心身障害者医療費支給条例においても同様の取扱いをするため所要の改正を行うものです。

議案第14号、安芸太田町子ども医療費支給条例の一部改正について。国民健康保険法第116条に規定

する就学中の被保険者の特例に該当する被保険者について、子ども医療費支給条例においても同様の取扱いをするため改正を行うものです。

議案第 15 号、安芸太田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。安芸太田町重度心身障害者医療費支給条例の一部改正に伴い、行政手続きにおいて利用することができる特定個人情報を追加するため改正を行うものです。

議案第 16 号、安芸太田町グリーンスパつつが条例の一部改正について。今回の改正は、指定管理者において設定する宿泊料金幅の見直しを行うもので、閑散期と繁忙期における料金体系について料金差を広げるため、下限額を引き下げると共に、上限額を引き上げるものです。

議案第 17 号、安芸太田町いこいの村ひろしま条例の一部改正について。今回の改正は、指定管理者において設定する宿泊料金幅の見直しを行うもので、閑散期と繁忙期における料金体系について料金差を広げるため、下限額を引き下げると共に、上限額を引き上げるものです。また施設改修に伴う館内施設区分の整理も行うものです。

議案第 18 号、安芸太田町深入山グリーンシャワー条例の一部改正について。今回の改正は、指定管理者において設定するオートキャンプ場の料金幅の見直しを行うもので、閑散期と繁忙期における料金体系について料金差を広げるため、下限額を引き下げると共に、上限額を引き上げるものです。また駐車場料金を新たに設定することで、将来の財源確保や維持管理費に充当するものです。

議案第 19 号、安芸太田町温井ダム周辺環境施設条例の一部改正について。今回の改正は、レストラン部分の使用料金の見直しを行うと共に、自然生態公園を普通財産化することで、施設の運営者が一体的かつ多面的な利活用により、集客力の向上や賑わい創出を目指すものです。

議案第 20 号、安芸太田町介護保険条例の一部改正について。健康保険法施行令等の一部を改正する政令により介護保険法施行令の一部が見直され、令和 3 年度から令和 5 年度までの保険料率の算定に関する基準の特例が規定された他、今後の介護給付対象サービスの創出・整備等に伴い、介護保険料の見直しが必要であるため、条例の一部改正を行うことについて、議会の議決を求めるものです。

議案第 21 号、安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について。「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、国の基準に合わせた条例の内容とする必要があるため、条例の一部改正を行うことについて、議会の議決を求めるものです。

議案第 22 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町グリーンスパつつが）。令和 3 年 4 月から令和 6 年 3 月までの 3 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 23 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町いこいの村ひろしま）。令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 1 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 24 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町深入山グリーンシャワー）。令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 1 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 25 号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について（安芸太田町道の駅来夢とごうち）。令和 3 年 4 月から令和 6 年 3 月までの 3 年間、当該施設の指定管理者を定めるものです。

議案第 26 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 8 号）。令和 2 年度安芸太田町一般会計の補正予算第 8 号は、歳入歳出それぞれ 1 億 7,577 万 9 千円の減額を定めるものです。今回の補正は、減額が補助事業の確定に伴う歳入補助金及び補助裏の起債の減と歳出事業の精算減、また単町事業についても歳出執行見込み精査による減が大半となっています。増額分は総務費がバス路線維持補助金及び参議院議員選挙費の増。民生費が障害者自立支援給付費の増。衛生費が簡易水道特別会計繰出金の増。農林水産業費が森林環境譲与税基金積立金の増。土木費が除雪事業における委託料の増。公債費が臨時財政対策債の利率変更による元金の増、が主なものです。また繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正についてもお願いするものです。

議案第 27 号、令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）。令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算第 5 号は、歳入歳出それぞれ 80 万 5 千円の減額を定めるものです。今回の補正は、保健事業費、委託料等の減が主なものです。

議案第 28 号、令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）。令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計の補正予算第 3 号は、歳入歳出それぞれ 617 万 1 千円の減額を定めるものです。今回の補正は、介護予防・生活支援サービス事業等の事業費精算減が主なものです。

議案第 29 号、令和 2 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）。令和 2 年度安芸

太田町介護サービス事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ78万円の増額を定めるものです。今回の補正は、介護予防支援事業、報酬の増が主なものです。

議案第30号、令和2年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。令和2年度安芸太田町簡易水道事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ964万7千円の減額を定めるものです。今回の補正は、簡易水道施設整備事業の工事請負費の減が主なものです。増額分は、水道施設修繕費と前年度繰越金の整理に伴う基金積立金の増です。

議案第31号、令和2年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。令和2年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ66万4千円の増額を定めるものです。今回の補正は、前年度繰越金の整理に伴う基金積立金の増が主なものです。

議案第32号、令和2年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。令和2年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ294万4千円の減額を定めるものです。今回の補正は、公共下水道施設管理事業の委託料及び消費税に係る公課費の減が主なものです。増額分は耐水化計画策定業務委託料と前年度繰越金の整理に伴う基金積立金の増です。また繰越明許費についてもお願いするものです。詳細については、担当課より説明をさせていただきます。以上でございます。

○富永豊議長

これで提出者の提案理由の説明を終わります。以上、提出議案については、後日、詳細説明、審議、採決を行います。しばらく休憩します。

休憩	午後	3時	6分
再開	午前	3時	13分

---

### 日程第39. 施政方針・予算概要

○富永豊議長

日程第39、令和3年度安芸太田町予算の提出にあたり、町長より施政方針・予算概要の申し出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

それでは、令和3年度安芸太田町予算案をはじめ諸議案を提出するにあたりまして、その概要を申し述べますとともに、本町をとりまく最近の諸情勢とそれを踏まえた令和3年度の施政方針について申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を得たいと存じます。昨年3月に第二次長期総合計画の後期基本計画が策定され、今年度はその計画遂行一年目にあたっていました。その矢先の5月に町長選挙が行われ、後を引き継いだ私としましては後期基本計画の理念や目標については継承しながら、その実現のための施策や優先順位については、私自身が選挙期間中にお示しした公約も踏まえて進めたいと申し上げてまいりました。今般の予算編成は、私なりに考えたその具体策を形にしていく初めての予算となります。これまでの9ヶ月間は町長としてかじ取りを任せていただきながら、これまでの施策を急転換するというよりも、むしろ既存の施策のねらいや効果について吟味をさせていただくとともに、町民との意見交換会を通じて現場が抱える課題や町政への期待をしっかりと確認をし、このたびの予算編成の構想を練る期間でもございました。農業で言えば畑を耕してきたようなものであり、今次予算編成は、いよいよ施策の種蒔きをさせていただく、そんな予算と言えるかもしれません。

さて、本予算編成にあたって、私からは5つの柱からなる予算編成方針と、特に重点的に取り組むべき分野を示した「骨太プログラム」を提示しました。この骨太プログラムにおいて示した重点分野の一つがウィズコロナ・ポストコロナへの対応です。この新型コロナウイルスへの対応は、どの市町村も避けて通れない課題であり、町民や事業者の安全・安心の確保を図っていくのは当然のことですが、加えて、私としては、ポストコロナを見据えた、ピンチをチャンスに変える発想での取り組み、コロナ禍による社会変化を、過疎を止めるための力に転嫁できないか、議員の皆様からも同様の指摘をいただいておりますが、予算にもそうした取り組みを盛り込みたいと考えておりました。二つ目が人口減少対策の推進です。本町における最大の課題は人口減少問題にあり、それに真正面から取り組もうというのは私の一貫した主張です。この考えはちょうど今年の今頃、町長選挙が行われる以前から主張をしてまい

りました。当時はコロナもここまで大きな話題になっておらず、どちらかといえば中山間地域全体が元気を失い、人口減は逃れられない宿命のような、諦めムードさえ広がる状況だったと思います。しかし、1年経ってみてどうでしょうか。現実には私の認識を遥かに越える形で、密を避ける田舎暮らしが注目を集め、本町においても、今年度は2月20日現在で12人の転入超過と、少なくとも合併以降初めて転入される方のほうが多い年度になりそうです。流れは来つつあります。しかしその恩恵は本町のみならず、全国に及んでいるものであり、だからこそこの機会を逃すことなく、他地域以上に、更なる移住者を増やす取り組みを進めるとともに、今いる住民が転出されないように、生活満足度の向上を図るための施策に力を入れる必要があります。政府もコロナ禍への対応を念頭に、今年度は3次に渡る補正予算を組まれ令和2年度の政府支出は総額176兆円に達しています。これに加えて令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、ポストコロナの新しい社会の実現を目指しながら、中長期的な成長力強化の取り組みを推進していくということで、一般会計予算総額は約106兆6,000億円と、過去最高規模の予算を組まれています。また、県においては、県の長期総合計画である「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」に基づき、「新型コロナウイルス感染症対策の強化」、「それぞれの欲張りなライフスタイルの実現」、「創造的復興による新たな広島県づくり」に取り組むこととし、すべての施策を貫く視点として「先駆的に推進するデジタルトランスフォーメーション」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げ、一般会計総額1兆938億円と対前年0.4%増の予算案を提案されました。自主財源が限られた本町においては、これらの予算に組み込まれた国や県の意図を理解しつつも、それに振り回されるのではなくむしろ利用しながら、本町にとって必要な事業を適切に実施する必要があります。一方で、本町の財政状況の厳しさは議員各位もご承知のとおりです。ここ最近では人口減等に伴う地方交付税の減額や、集中的かつ大型の公共事業に伴う大規模な起債償還をうけて、財政調整基金を恒常的に取り崩し、歳入不足を補う状況にあります。次年度予算は、私なりに従来以上に各種施策の優先順位について厳しい選択を行ったつもりであり、経常的な経費については一定程度の削減を図り、中長期的な視点で町の将来像を意識しながら、増大化する歳出の抑制を行いました。こうした状況を踏まえた結果、令和3年度の一般会計予算は、前年度を9,800万円下回る78億9,200万円を編成しております。このうち、歳出については、骨太プログラムに示した重点指定事業は総額25億2,600万円となりますが、ポイントとしては、定住・人口対策として、空き家の購入や改修、家財処分に要する費用への助成の拡充や、新規に町内在住の高校生を対象とした通学助成制度の創設等に2,900万円。子育て・教育・次世代育成の分野は、加計高校寮の整備に加え、新規に「森のようちえん」構想実現に向けた取り組みを始めるなど7億500万円、生活利便性・環境の分野では定額タクシーの制度化を含めた公共交通の再編を行うなど3億8,300万円。産業・観光・しごとの分野では、道の駅周辺再整備の推進や新規に自伐型林業の担い手を育成するための予算など2億500万円。社会基盤・防災・防犯の分野では新規にデジタルトランスフォーメーションの推進に向けた取り組みなど5億300万円を計上しています。新型コロナウイルスへの対応予算は総額5億8,900万円となり、うちワクチン接種対応のための予算として3,800万円、コロナの影響を踏まえた経済対策予算として2,000万円を計上しております。また、今回の予算編成では持続可能な行財政運営にも力を入れており、財政調整基金の取り崩しを前年度より9,100万円圧縮するとともに起債借入額も前年度より3億3,100万円の大幅圧縮を実現しています。さらに機構改革に伴う人件費の減は6,500万円に達しております。これら予算の執行に加えて、例えば機構改革や仕事の進め方の改革などの予算には表れない取り組みも進めながら、後期基本計画の2年目の年として、「自然環境と人間環境の調和のとれたまち」や、「出産から成人までのライフステージをつなげるまち」など、7つの「まちづくりの基本方向」のもとで、「定住・人口対策」や「子育て・教育・次世代育成」など、7つの施策分野を構成する事業を効果的に進め、町民の皆様とともに「自然」を活かしたまちづくりを積極的に進めてまいります。

新年度主要事業の概要及び各施策のねらいについて、部門別に説明をいたします。まず、総務部門ですが、令和3年度から役場組織の機構改革を実施いたします。本町のように小さな自治体では職員数も少なくなります。しかし実施すべき仕事の範囲は町の大きさでさほど変わるわけではないので、小さな組織では一人が抱える業務量が増えることとなります。そこをカバーするのが職員同士の連携であり、大きい組織よりも小さい組織の方が連携は容易なはずであり、その連携がうまくできれば、小回りが利くことも含めて、逆に大きな自治体を上回るパフォーマンスも発揮できると考えます。今回の機構改革では、関連度の高い業務を整理するとともに、課の数を出来る限り揃え、従前からの係長制度による業務の責任の明確化に加えて、課内で連携をはかりながら仕事をする体制を整えます。今後は、課を超えた連携を進めるプロジェクトチームの編成も適宜併用することによって、より効率的・効果的な業務の

推進を図ります。今回の機構改革では職員定数の見直しも行き、令和2年度ベースから11名の定員減となる見込みです。加えて再任用ならびに会計年度任用制度の見直しも含めて人件費の抑制に努めております。さらに来年度は、人事評価制度を給与面にも反映すべく、人事評価の精度をあげるための研修の実施など必要な準備を進めてまいります。また、情報政策については、より見やすく、かつ町の施策やそのねらいが町民に伝わるような広報の発行を進めるとともに、町ホームページの刷新を行います。

危機管理部門については、防災・減災対策の機能を高めるため、防災行政無線のデジタル化にあわせたスマートフォンアプリ等による情報発信の取組を進めてまいります。また令和3年度は、戸河内土居の屯所建替えを進めるとともに、引き続き防火水槽の整備を進めてまいります。更に防災マップの更新や避難所の見直しにも着手いたします。財政・管財部門におきましては、適切な起債管理を通じ、持続性のある財政運営を行いながら、懸案の旧JR橋梁の点検等についてドローンを導入するほか、令和4年度に解体を予定する旧松原小学校校舎について、工事の実設計画を行います。

企画部門については、今後、町内において長計の後期基本計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた数値目標（KPI・KDI）を意識したPDCAサイクルを定着させる旗振り役と、町の施策を戦略的に企画・連携する役割を強化してまいります。加計高校の存続は人口減に歯止めをかけるために、本町にとって重要です。全国の中学生から選ばれる高校を目指す魅力向上のための取り組みを引き続き支援するほか、町外からの生徒の受け入れ人数を拡充し、地域との交流や国際交流等を促進する加計高校生徒寮（人材育成・交流センター（仮称））の整備を推進します。今年度半ばより議論を加速している道の駅及び周辺施設の再整備事業については、本町における観光振興・産業振興の起爆剤という位置づけのもと、来年度はいよいよハード整備の基本計画の策定を進めます。公共交通については、令和2年度に実証運行した「定額タクシー」の運行データを分析し、あなたく、町内バスの利用状況を総合的に勘案しながら、令和3年度中に新たな交通体系を整理する予定であります。定額タクシーについては、令和3年度中に再スタートさせたいと考えておりますが、利用状況や利用者の評価を見極めながら、また広電バス三段峡線のフィーダー化を見据えた、可部方面への新しい路線の検討を進めながら、本町としてのあるべき公共交通網の検討を進めてまいります。また、県が強力に推し進めているデジタルトランスフォーメーションの推進ですが、過疎地こそデジタル技術の活用による効率的な行政サービスの提供が必要との考え方から、官民データ活用推進基本法に基づく「安芸太田町官民データ活用推進計画」を策定するとともに、データ活用に必要な基本的なシステムの設計をいち早く開始します。

移住・定住部門においては、新年度も積極的な施策展開を進めていきます。具体的には地域商社も含めて、移住・定住の支援部門の体制を強化するとともに、空き家の掘り起こしなどのバンク登録活動については私自身も直接関わるなど、力をいれてまいります。また、定住促進のための家屋の修繕補助事業は、予算規模も上限額も拡充して対応するとともに、転出される方々の多くが町外の高校へ子供を進学させるタイミングが多いことを踏まえ、町内在住の高校生を対象に、通学助成事業を新たに始めることとしております。

地域づくり部門においては、自治振興交付金制度について、施行後16年が経過し、人口減少や高齢化などで地域の実情に合わなくなっているため、客観的根拠に基づいた見直しを行う方向で自治振興会支部会にも協力いただき検討を進めてまいります。一方、周辺集落の中には、住民同士の見守りや声掛けといった「集落内での支え合い」に対する支援が必要な地域もあり、引き続き集落支援員を配置してまいります。地域おこし協力隊事業は、現在9人の協力隊員が活動を行っています。今後も、地域の課題解決に向けて外からの視点を導入するために、また隊員任期終了後も引き続き定住に繋げていくことを意識しながら、新隊員も引き続き募集を行います。

就学前保育・教育部門においては、令和2年度からの継続事業として、筒賀小学校の一部を「筒賀保育所」とする改修工事を始め、計画的な幼保施設の環境整備及び施設の老朽化対策について取り組みます。次に、安芸太田町の自然を活かすとともに、様々な保育・教育の選択肢を用意することにより子育て世帯の定住につながる魅力ある町づくりの一環として、「森のようちえん」構想実現への取り組みを始めます。令和3年度は先進地の視察・調査・研究及び就学前児童の自然体験活動への助成を行います。また施設の長寿命化を図るため、筒賀児童センターの大規模修繕を行います。

住民生活部門においては、今後力を入れていくDX推進の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図ります。具体的には出張申請受付の拡充や休日窓口の開設など取得しやすい環境を整えます。人権啓発事業では、一人ひとりの人権が大切にされ、生き生きと暮らせる社会や、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、人権啓発セミナーの開催や、広報誌による普及啓発などに引き続き取り組みます。

環境部門においては、広島西ウインドファーム事業について、役場内で編成したプロジェクトチームを中心に、町民の安全確保を第一に、町民との対話も進めながら対応方針のとりまとめを進めます。また、引き続き河川内樹木除去による河川環境の保全対策や省エネ行動の普及など地球温暖化防止対策を推進していきます。

衛生部門においては、行政コスト削減の観点から、し尿収集を新年度より業者委託に変更し、移行期間を経て業者による許可収集業務として行います。ごみ処理事業においては、広島市の安佐南工場の受け入れ中止に対しても業務が滞らないよう適切に対処しながら、ごみの減量化・分別推進に取り組み、リサイクルによる再資源化を図っていきます。

農業部門においては、平成26年度から実施している「ひろしま活力農業」の栽培技術研修制度を活用した新規農業者の受け入れも新年度で8人目となり、引き続きホウレンソウ・コマツナを主体とする葉物野菜産地の形成を促すとともに、雇用の創出などを通じ地域の活力向上の一翼を担うよう進めて行きます。また、年々耕作放棄地が増えてきていることを鑑み、農業委員会と連携し、地域の中心となる担い手に農地集積を行うよう、情報収集、利用調整を進めるとともに、担い手の中核となる町の認定農業者に対し、施設や農業機械の導入に対する補助を行うなど育成に努めます。中山間地域等直接支払制度は、新年度も引き続き多面的機能支払制度と合わせ、農地などの地域資源の保全、農業生産活動の継続による多面的機能の確保、鳥獣被害対策、集落の活性化等に有効活用されるよう推進していきます。次に、本町の特産品である祇園坊柿について、改めてテコ入れをするべく、苗木購入や買取り補助、多様な加工、調理への活用方法などの研究を継続するとともに、本年度中途より取り組んでいる「Come up キャンペーン」を継続し、知名度の向上を図ります。また、昨秋はツキノワグマが異常に出没し、祇園坊柿にも多大な被害が出たことから、ツキノワグマ被害防除のための電気柵設置に対する補助も行うこととしております。

林業部門においては、森林整備の基礎となる意向調査を進めており、所有者との協定が整い次第、森林環境譲与税を活用した保育間伐の実施を進めて行くとともに、令和2年度に引き続き被害木等処理事業も継続します。そのうえで、新たな取り組みとして、自伐型林業に代表される小規模林業について、本町における育成を目指して、技術講習や経営指導などを開始します。また、収入間伐や主伐期を迎えた森林の択伐施業を推進するための人材育成を進めるため、択伐施業推進事業による各種講習を行うとともに、広島県の補助規格を満たさない林内路網の整備に対する補助を行い、皆伐によらない森林の伐採と森林所有者の所得向上を図ります。出没が増えている有害鳥獣については、農産物への被害防止を図るための防止柵に対する補助を拡充するとともに、捕獲班の協力による捕獲を進めて行きます。

消費者行政においては、悪質商法などに対する注意喚起の広報活動を進めるとともに、見守りサポーターの育成を促し、高齢者を中心とした見守り体制を強化するなど、消費者被害の防止・解決に向け、関係機関と連携し安全・安心な暮らしを確保するよう推進してまいります。また、町無料職業紹介所の活動を通じ職場の斡旋や求職相談を実施するとともに、中国労働金庫に預託金を預け、労働者支援を行います。

商工部門においては、「がんばるビジネス応援補助金」事業について、7年間の実績を踏まえて、新年度は補助上限金額の見直しを行うことにしています。また今年度からは審査会に外部人材も登用していますが、支援事業がビジネスとして成り立つように、起業セミナーの受講や商工会の指導も強化し、効果的な施策として継続をいたします。新型コロナウイルスによる外出自粛や消費低迷の影響を受けている中小事業者に対しては、状況に応じた細やかな支援対策を講じていきます。

観光部門については、機構改革を機に改めて整理をし、観光振興に関する企画や施設管理業務については引き続き行政に残しながらも、実務については地域商社あきおおたに大幅に移管することとしております。そのうえで地域商社あきおおたも体制を強化し、地域DMOとしての登録を進めるとともに、教育民泊、森林セラピーを核としたヘルスツーリズムなどの体験型コンテンツの拡充も進めてまいります。町内の観光関係の指定管理施設については適切な維持管理を行うとともに、施設の更なる有効利用を図るために、いこいの村や龍姫湖のさと温井等、一部施設については売却等施設のあり方の変更も含めた改革を進めてまいります。町内イベントへの補助については、コロナ禍で中止となった今年度の状況を挽回すると共に、間接支援に係る補助金部分と直接支援に係る委託部分に切り分けて、役場職員の休日支援を抑制しつつ、より効果的な支援体制を図ります。

建設部門では、来年度から始まる県の各種整備5か年計画の早期着工・実現に向けて引き続き取り組むほか、道路・河川・町営住宅・簡易水道・農業集落排水・特定環境保全公共下水道等の町民の生活を支える各種インフラについて、適切な維持管理を進めます。特に本年度は、県内の水道事業を統合する

動きが加速し、本町にも参加を打診されてきました。我々も町の水道事業が抱える諸問題、施設の老朽化や経費の増大、人材の確保について急ぎ検討を進めてまいりましたが、現時点では統合によってそれらの問題が直ちに解決するわけではないと考えております。ただし、本町のみでこれらの問題を解決するのは荷が重いのも事実であり、結論としては統合を前提とした協議には参加をし、統合のメリットが大きくなるよう、我々の側から積極的に提案を行うとともに、町としても独自に水道事業の将来像の検討を進め、最終的には令和4年度からの事業開始前までに判断を固めたいと考えております。また新年度は老朽危険空き家の解体にも力を入れるべく、解体の助成金額の上限を上げました。本制度の利用促進を念頭に、危険空き家の減少に努めます。町道整備については、国の国土強靱化対策に併せて橋梁・トンネルの定期点検・補修を順次進めるとともに、道路法面や路面舗装についても計画的な対策を進めてまいります。小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金は、整備率を高めるべく引き続き実施するとともに、下水道と浄化槽の格差是正策である法定検査補助金及び浄化槽維持管理費補助金も引き続き実施いたします。

保健・医療・福祉の分野ではいち早く、昨年から病院事業管理者の平林先生に保健・医療・福祉統括センター長に就任いただきました。この分野こそ小さな町のメリットを生かし、連携を密にしながら、また町民お一人お一人の顔を思い浮かべながら、町民の健康確保に努めてまいります。

保健福祉部門においては、世代や分野、また「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、主体的に地域で活躍できる「地域共生社会」の実現を目指します。介護保険業務では、令和2年度中に策定する「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進や高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止等を図り、制度の持続可能性を確保することにも配慮しながら、必要な人に必要なサービスを提供することができるまちづくりを進めます。また、若年層からの対策として健診・医療・介護の情報を活用した事業を創出・展開することで介護予防・健康寿命の延伸を図るとともに、要介護状態の重度化防止に向けた取り組みを進めてまいります。障がい福祉業務では、令和2年度中に策定する「第6期障害者計画・障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の具現化をめざし、各種障がい者施策及び自立支援施策に取り組んでいきます。特に、介護者の高齢化が顕著であることから、経済的な自立を図る上でも就労継続支援を充実します。さらに、必要なときに適切な支援が受けられるよう相談支援の充実を図り、わかりやすい情報の提供にも努めます。生活保護・生活困窮業務では、現状、コロナ禍による生活保護世帯は増加していませんが、困窮状況に応じた制度の利活用を進めていくために、関係機関とも連携を図り、長期的に切れ目なく生活困窮者を支える仕組みを継続します。

保健部門においては、令和2年度より新型コロナウイルス感染症への対応を継続しております。住民への新型コロナウイルスワクチン接種については、新年度以降の開始を前提に準備を進めておりますが、未だに情報が錯そうしております。円滑に実施をしていくために、引き続き医療機関を始めとした関係機関との調整・連携に努めます。健診事業については、集団健診から個別健診（人間ドック）への受診者数の増加傾向がみられるため、個別健診の充実を図っていきます。また、集団健診の提供機会も引き続き確保することにより、生活習慣病やがんの早期発見と早期治療につなげ、疾病の予防や重症化の抑制と個々の方々の健康管理意識の向上を目指します。母子保健事業では、安心して子育てができ、この町に住み続けたいと思う子育て世代を支援していきます。妊娠を望む夫婦への不妊治療助成の充実を図り、妊娠期の各種健診・交通費助成、産前産後のサポート事業の提供により、切れ目のない支援体制を構築します。

教育委員会については、新年度からは小中学校教育のみならず、就学前保育や高校支援も併せて対応をお願いしたいと考えております。教育委員会において、就学前の児童から高校生までを一貫して取り扱うのは、おそらく県内では初の試みではないかと思っておりますが、もともと本町においては幼児教育から学校教育への接続に向けた連携、小・中・高の学校間の連携は取り組んできたとも伺っており、さらに連携を強化することにより、特色ある教育を展開したいと考えております。

学校教育部門では、新しい学びに向け、令和3年度は中学校の教科書が変わります。コロナ禍によりGIGAスクール構想の学校ICT化が一気に加速し、児童生徒の1人1台タブレットでの授業が本格稼働いたします。タブレット端末を使用した「学校での学び」や「家庭での新しい学びのあり方」について、学校、家庭と一体となって活用に向けた環境やルールづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。東京大学と連携した協調学習は、AIソフトにより児童生徒の対話を文字化する取組が、文部科学省の採択を受けた先端技術導入実証事業でさらにその精度が増しました。これにより、教員が子どもたちの思考過程を見とる力量をつけ、授業力の向上に寄与することとなり、子どもたちの

「主体的・対話的で深い学び」を推進してまいります。英語力の向上については、ALTや外国語教育推進員と英語教諭等の連携体制により、幼児期から中学校まで一貫して英語教育に親しみ、学ぶ環境が整っており、特に中学校においては、英語検定料補助の成果として中学3年生の英検3級以上の取得率が向上しています。学習指導要領の目指す、互いの考えや気持ちを伝えあう対話的な英語力向上に引き続き取り組んでまいります。

生涯学習部門では、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴うメキシコ射撃競技選手団の事前合宿について、令和3年度こそは実現できるよう協議を進めます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年は中止となった「全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会」ですが、令和3年度には開催できるよう、併せて準備を進めてまいります。町内の体育館や水泳プール等の社会体育施設については、新町合併以前に建設されたものが多く、大半の施設が修繕を要する時期となっております。このことから、利用状況や今後の活用も考慮のうえ廃止等も含め検討するとともに、必要に応じて計画的な修繕等を行なってまいります。放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりとして、「放課後子ども教室」を引き続き戸河内小学校、修道活性化センターで実施するとともに、町立図書館の運営については、蔵書の充実と図書館システムの整備を進め、移動図書館「やまびこ号」の運行についても、順次巡回ルートの見直しを行うなど一層の利用促進を図ってまいります。

生涯活躍のまち構想について、加計地区の月ヶ瀬温泉は利用者も着実に増え、経営も安定してまいりました。今後は、老いも若きも、男性も女性も、障がいのある方もない方も、等しく「ごちゃまぜ」で集まれる地域の拠点となるよう、運営者とも連携しながら取り組んでまいります。一方で、来年度はいよいよ筒賀地区における生涯活躍のまち構想の検討に着手いたします。また戸河内拠点についても機能の整理・充実を進めてまいります。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。特別会計の予算については、国民健康保険事業特別会計が9億968万円で9,823万円の減、後期高齢者医療事業特別会計が1億5,647万円で251万円の増、介護保険事業特別会計が12億9,656万円で1,247万円の増、介護サービス事業特別会計が1,869万円で156万円の増、簡易水道事業特別会計が2億663万円で2,181万円の減、農業集落排水事業特別会計が1億2,507万円で248万円の増、特定環境保全公共下水道事業特別会計が3億2,277万円で217万円の増、筒賀財産区特別会計が1,317万円で1,809万円の減、そして、新年度から新設される内黒山財産区特別会計が13万円となっております。これら9つの特別会計を合計した当初予算額は30億2,867万円と、令和2年度当初予算に比べて1億1,682万円の減、率にして3.71%の減となっております。このうち、簡易水道事業会計においては、水道事業の統合問題と併せて、本町におけるあるべき水道事業の将来像を描くための調査を行うとともに、持続可能な事業運営に向けて上下水道料金の改定についても検討したいと考えております。

最後に病院事業ですが、新型コロナウイルス感染症収束への切り札ともいえるワクチン接種が2月中旬より医療従事者を皮切りに始まりました。安芸太田町では、すみません、こちらには新年度以降にと書いておりますが、状況が少し変わっております。ワクチンの配布についての計画が、前倒しで決まるようございまして、こちらのほうは、新年度以降というのを改めさせていただき、ワクチン配布が決まり次第、すみやかに安芸太田病院・戸河内診療所において町内の医療・介護従事者、高齢者に引き続き町民の皆様へのワクチン接種を予定しております。また次の第4波に備えて、感染者受け入れ病院での転院患者の停滞が起らない様に、後方支援病院として、感染症状は落ち着いたが持病の入院治療が必要な患者の受け入れを計画しております。令和2年度は「安芸太田町病院事業新経営改革プラン」の更新年度でした。コロナ禍の影響でその更新作業は継続中ではありますが、町民アンケートを通じた皆様のご意見を参考に、病院改革に加えて医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、さらなる「医療と介護の連携強化」や「ICTを活用した地域医療の充実」を図る新改革プランをまとめてまいります。また、安芸太田病院で対面診療の実績があり、状態が落ち着いておられる方に対して、身近な集会所等でのオンライン診療がその代替となるか否かの検証実験をこの3月に行う予定です。患者さんの利便性が向上する様であれば、新年度以降本格的に取り組みたいと考えております。更に新たな取り組みとして、町民の皆様がご自身の健康に関する情報を自分で管理できるシステムとしてPHR (personal health record)の導入を計画しております。これもDXの一環と言えと思いますが、町民のデータ登録が進めば、急病で医療機関を受診された際に、それまでの治療情報、薬剤情報、アレルギー情報、検査結果等の医療情報をご自身のスマートフォンを使って受診医療機関に迅速に提供することが可能となります。それ以外にも町民の皆様が身体だけに止まらず、社会的にも、精神面にも健康な状態でいられるよう、健診・健康相談・未病に対す

る継続した支援・介入を行い、引き続き信頼される病院を目指してまいります。収益的収支において、病院事業収益は病院・診療所合わせて19億6,669万円を予定しており、令和2年度当初予算と比べ3,381万円の減収を見込んでおります。資本的支出は、医療機器の購入や、企業債の元金償還などで1億3,762万円を計上しております。以上、令和3年度当初予算の概要説明とさせていただきます。どうぞ、慎重にご審議いただき、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○富永豊議長

これをもって、町長の施政方針・予算概要を終わります。

---

日程第 40. 議案第 33 号  
日程第 41. 議案第 34 号  
日程第 42. 議案第 35 号  
日程第 43. 議案第 36 号  
日程第 44. 議案第 37 号  
日程第 45. 議案第 38 号  
日程第 46. 議案第 39 号  
日程第 47. 議案第 40 号  
日程第 48. 議案第 41 号  
日程第 49. 議案第 42 号  
日程第 50. 議案第 43 号

○富永豊議長

日程第 40、議案第 33 号、令和 3 年度安芸太田町一般会計予算から、日程第 50、議案第 43 号、令和 3 年度安芸太田町病院事業会計予算までの 11 件を一括議題とします。提出者に、提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、説明させていただきます。

議案第 33 号、令和 3 年度安芸太田町一般会計予算。予算概要において説明しましたとおり、安芸太田町の各種施策推進のため予算計上するもので、令和 3 年度安芸太田町一般会計予算は、総額 78 億 9 千 2 百万円を定めるものです。予算規模は前年度より 1.23%の減としています。

議案第 34 号、令和 3 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算。続きまして議案第 35 号、令和 3 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算。続きまして議案第 36 号、令和 3 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算。続いて、議案第 37 号、令和 3 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算。続いて、議案第 38 号、令和 3 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算。続いて、議案第 39 号、令和 3 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算。続いて、議案第 40 号、令和 3 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算。続いて、議案第 41 号、令和 3 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算。続いて、議案第 42 号、令和 3 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算につきまして、令和 3 年度各特別会計予算は総額で 30 億 2,866 万 2 千円を定めるものです。国民健康保険事業特別会計の予算は総額 9 億 968 万 1 千円で、前年度より 9.75%の減としています。後期高齢者医療事業特別会計の予算は総額 1 億 5,646 万 7 千円で、前年度より 1.63%の増としています。介護保険事業特別会計の予算は総額 12 億 9,655 万 9 千円で、前年度より 0.97%の増としています。介護サービス事業特別会計の予算は総額 1,868 万 7 千円で、前年度より 9.13%の増としています。簡易水道事業特別会計の予算は総額 2 億 663 万 4 千円で、前年度より 9.55%の減としています。農業集落排水事業特別会計の予算は総額 1 億 2,506 万 8 千円で、前年度より 2.02%の増としています。特定環境保全公共下水道事業特別会計の予算は総額 3 億 227 万 2 千円で、前年度より 0.72%の増としています。筒賀財産区特別会計の予算は総額 1,316 万 7 千円で、前年度より 57.87%の減額としています。内黒山財産区特別会計の予算は総額 12 万 7 千円を定めるものです。続いて、議案第 43 号、令和 3 年度安芸太田町病院事業会計予算。令和 3 年度安芸太田町病院事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は 19 億 6,669 万 3 千円で前年度より 1.69%の減としています。また、医療機器整備等の資本的支出は 1 億 3761 万 9 千円で前年度より 6.08%の減としています。以上でございます。

○富永豊議長

これで、提案理由の説明を終わります。以上、提出議案については、後日、詳細説明、審議、採決を行います。本日の日程は、以上で全部終了しました。本日は、これで散会します。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後 3時55分 散会

---